

平成27（2015）年9月5日

日本臨床心理学会2015年度総会
出席会員総員並びに議決権委任会員各位

9月4日の役員選挙の継続手続きについて（意見書）

2015年度定期総会選挙管理委員
戸田游晏

9月4日に行われた22期運営委員選挙は、会場の施錠規則により、投票行動の半ばで中断を余儀なくされました。

しかしながら、選挙そのものは、継続されていると判断されますので、以下の手続きを、選挙管理委員として提言致します。

1. 継続措置として郵送投票を行う

1)総会出席会員全員に、

- ・日本臨床心理学会角印を押印した投票用紙2枚（委任状持参者には4枚）
- ・同じく角印を押印した内封筒
- ・当日立候補者を含む12名の氏名と当日立候補者3名の所信表明文
- ・監事選挙用として出席会員（運営委員立候補者含む）の氏名を記載した用紙を同封して郵送する。

2) 投票者は、信任する運営委員名（数に制限無し）および、監事（1名）の氏名を、ボールペン等消すことが困難な筆記具により記入する。

（書き誤りは棒線で消去し、押印する。）

3) 投票者は、これら2枚乃至4枚の投票用紙を、内封筒に封入、糊付け、3箇所を押印で糊付箇所を封印して、事務局（大学生協学会支援センター担当）に郵送する。差出人の住所氏名は、外封筒に明記する。

4) 事務局は、送付から一定期間（3週間を目処）を置いた締切日（消印）まで、到着した外封筒に通し番号を施して発信者名を記帳し、未開封のまま厳重に保管する。

5) 事務局は、締切後、発信者名リストを複写の上これらを一括して佐藤選管に送付するか、または、指定の開票日まで事務局にて厳重に保管する。

6) 開封と開票は、佐藤選管と他2名の選管とで行うこととし、開票日時と場所をHP等で公示し、立会人となる一般会員を募集する。

7) 一般会員（万一応募がなければ善意の第三者）複数名の立ち会いの下、外封筒の開封と開票（内封筒の開封）を行う。

2. 会則13条条文「運営委員の任務を遂行する意思を相互理解するため討論をつくしたのちに」の解釈

1) 中川聡氏は、個人発表（要旨は所信表明と同号の機関誌に掲載）により、金田恆孝氏と實川幹朗氏は、本総会の議長団を務めることにより本人が同定されている。

2) 各候補者の所信表明を、あらためて詳しく記した書面の添付により、候補者の任務遂行の意思の判断についての十分な比較検討が可能である。

3. 監事選出について

1) 14条条文「総会時に選出され、総会で承認される」とあり、通例、総会出席者の中からその場で選ばれ承認される。この状況を郵送投票で再現するため出席者氏名一覧を送付するが、信任対象はこれに限らず、その他の会員を信任することを妨げるものではない。氏名表にはその旨の注記を施す。

2) 運営委員と監事に同時に信任された時は、票数が多い職名に就任する。

以上